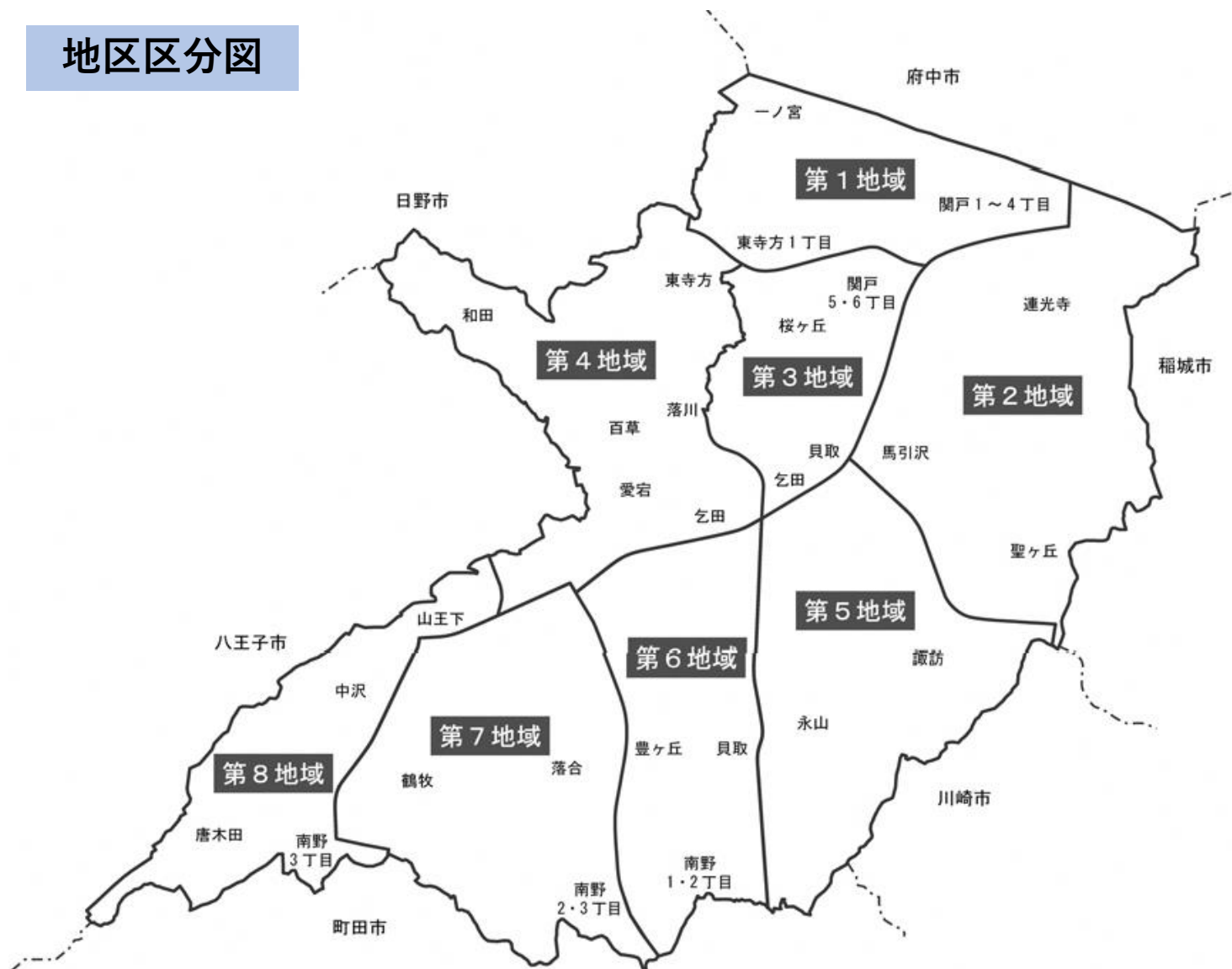


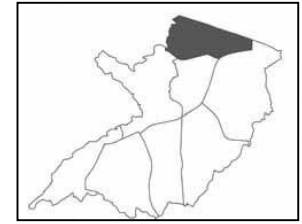
地域別まちづくりの方針

- 地域単位でより具体的な都市計画やまちづくりの方針を示すもの
- 町丁界や明確な地形地物による境界区分を基本とし、市を8つの地域に分けている

地区区分図



第1地域（一ノ宮、関戸1～4丁目、東寺方1丁目）



地域の概況

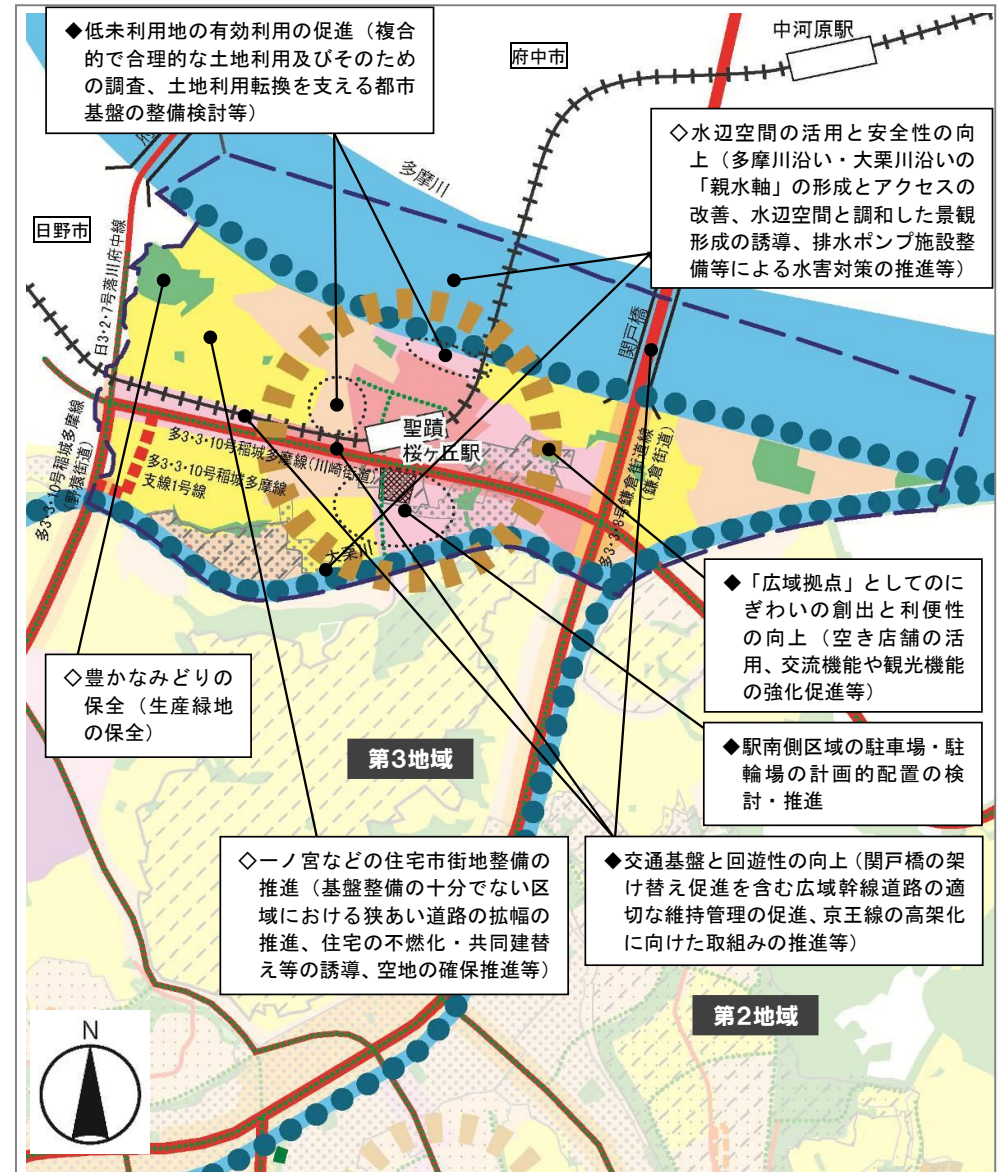
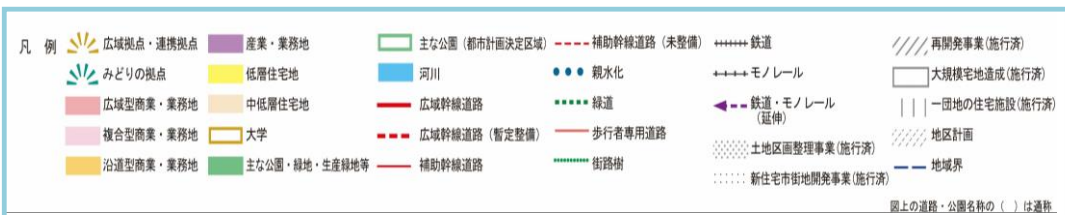
- 市北部の多摩川沿いに位置する地域
- 京王線聖蹟桜ヶ丘駅があり、駅周辺や幹線道路沿道などの商業地を含み、住宅を中心として発展してきている。

まちづくりの基本課題

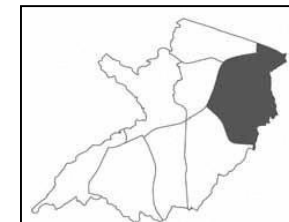
- 聖蹟桜ヶ丘駅周辺の拠点機能の充実
- 生活道路等の市街地環境の改善
- 多摩川などの水辺空間の保全

まちづくりの基本的な方向性

- 多摩市の玄関口にふさわしい活気ある商業・業務地の形成
- 安全・快適な住宅市街地の形成



第2地域（連光寺、馬引沢、聖ヶ丘）



地域の概況

- 市東部の丘陵地とその周辺に広がる住宅地、南西部の多摩ニュータウン開発により整備された住宅地を中心とした地域

まちづくりの基本課題

- 連光寺をはじめとした豊かなみどりの保全
- 聖ヶ丘の近隣センターのあり方の検討

まちづくりの基本的な方向性

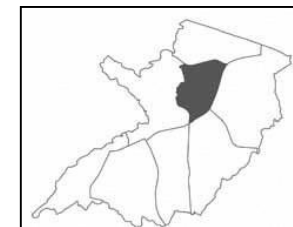
- 豊かなみどりを楽しめる住宅地の形成

凡例	<ul style="list-style-type: none"> 広域拠点・連携拠点 みどりの拠点 広域型商業・業務地 複合型商業・業務地 沿道型商業・業務地 	<ul style="list-style-type: none"> 産業・業務地 低層住宅地 中低層住宅地 大学 主な公園・緑地・生産緑地等 	<ul style="list-style-type: none"> 主な公園（都市計画決定区域） 河川 広域幹線道路 広域幹線道路（暫定整備） 補助幹線道路 	<ul style="list-style-type: none"> 補助幹線道路（未整備） 親水化 緑道 歩行者専用道路 街路樹 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道 モノレール 鉄道・モノレール（延伸） 土地区画整理事業（施行済） 新住宅市街地開発事業（施行済） 	<ul style="list-style-type: none"> 再開発事業（施行済） 大規模宅地造成（施行済） 一団地の住宅施設（施行済） 地区計画 地域界
----	--	--	--	--	---	--

図上の道路・公園名称の（ ）は通称



第3地域（桜ヶ丘、関戸5・6丁目、貝取、乞田）



地域の概況

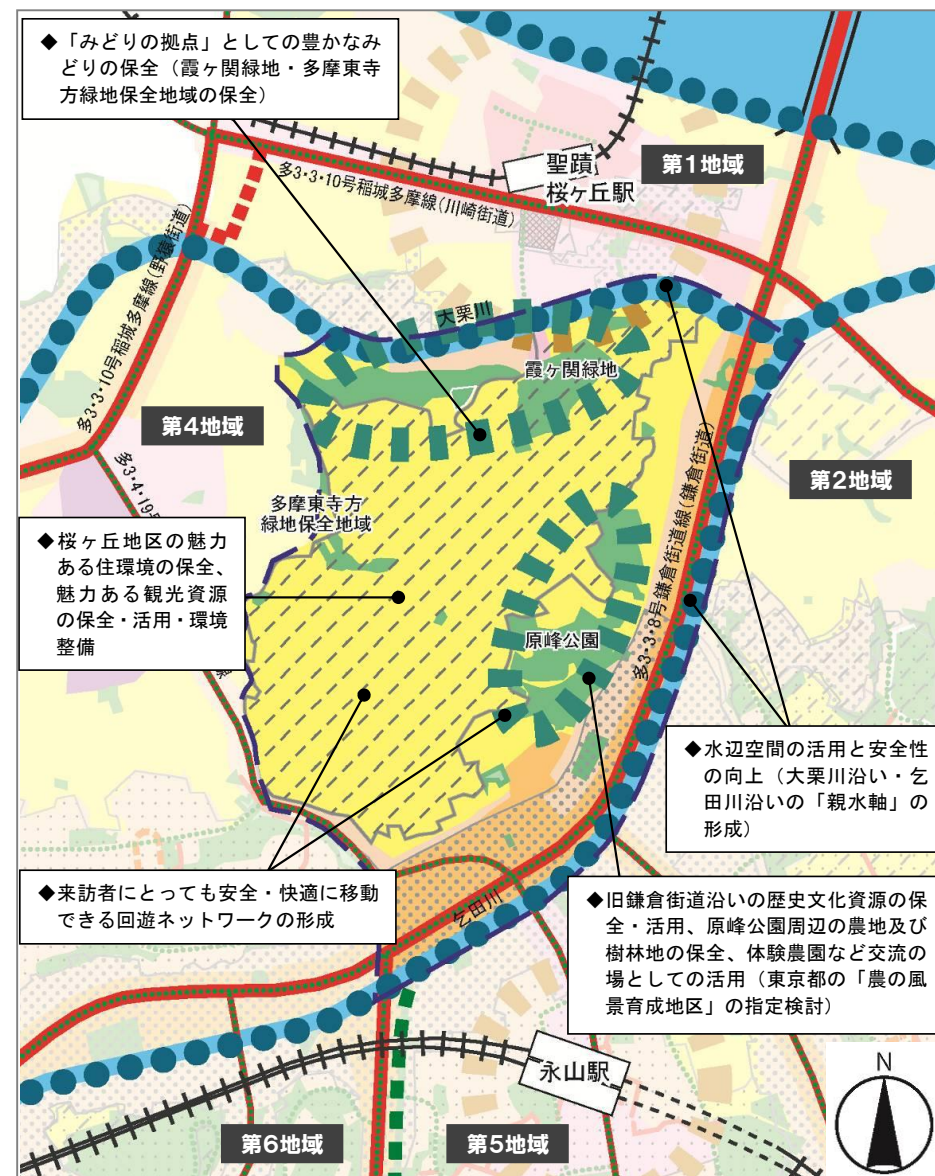
- 市の中央部やや北側の、民間による大規模住宅地開発が行われた丘陵地を中心とした地域

まちづくりの基本課題

- 魅力ある環境（アニメ映画のモデル地となっていること等）の保全
- 歴史文化資源の維持、一体となった豊かなみどり（生産緑地等）の保全

まちづくりの基本的な方向性

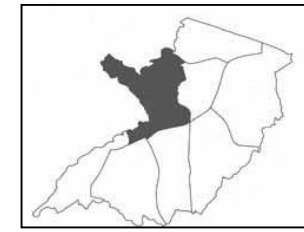
- 豊かなみどりと地域資源を活かした住宅地の形成



凡例	<ul style="list-style-type: none"> 広域拠点・連携拠点 みどりの拠点 広域型商業・業務地 複合型商業・業務地 沿道型商業・業務地 	<ul style="list-style-type: none"> 産業・業務地 低層住宅地 中低層住宅地 大学 主な公園・緑地・生産緑地等 	<ul style="list-style-type: none"> 主な公園（都市計画決定区域） 河川 広域幹線道路 広域幹線道路（暫定整備） 補助幹線道路 	<ul style="list-style-type: none"> 補助幹線道路（未整備） 親水化 緑道 歩行者専用道路 街路樹 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道 モノレール 鉄道・モノレール（延伸） 土地区画整理事業（施行済） 新住宅市街地開発事業（施行済） 	<ul style="list-style-type: none"> 再開発事業（施行済） 大規模住宅地造成（施行済） 一団地の住宅施設（施行済） 地区計画 地域界
----	--	--	--	--	---	---

図上の道路・公園名称の（ ）は通称

第4地域（東寺方、落川、百草、和田、愛宕、乞田）



地域の概況

- 市北西部の複合市街地と、南部の多摩ニュータウン開発により整備された住宅を中心とした市街地からなる地域

まちづくりの基本課題

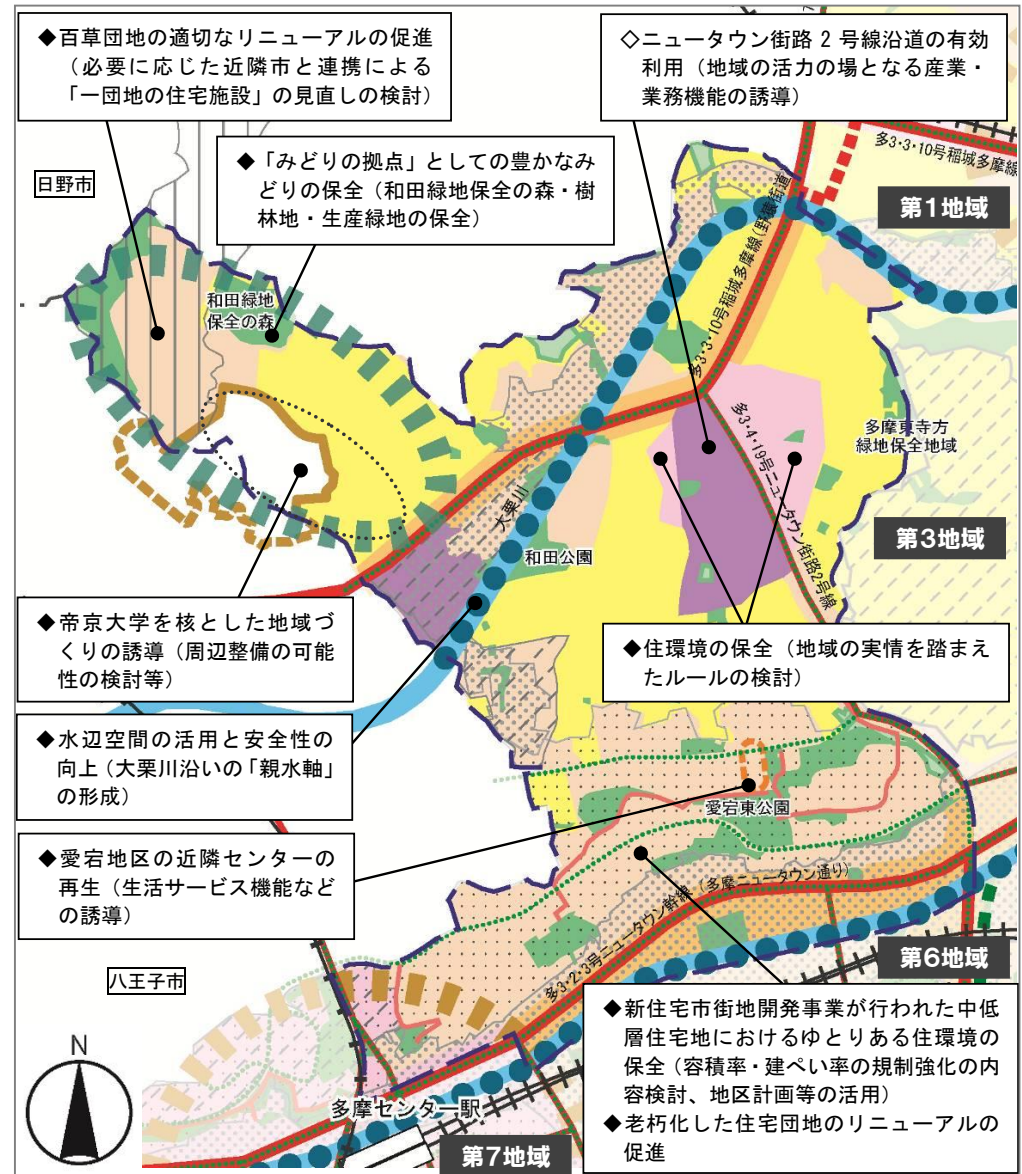
- 地域の資源（帝京大学）の活用
- 愛宕地区の近隣センターのあり方の検討
- 住宅団地の老朽化・入居者の高齢化への対応
- 身近な産業・業務の機能強化、住環境との調和

まちづくりの基本的な方向性

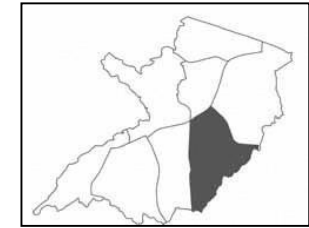
- 豊かなみどりと調和し多世代が居住可能な住宅地の形成

凡例	<ul style="list-style-type: none"> 広域拠点・連携拠点 みどりの拠点 広域型商業・業務地 複合型商業・業務地 沿道型商業・業務地 	<ul style="list-style-type: none"> 産業・業務地 低層住宅地 中低層住宅地 大学 主な公園・緑地・生産緑地等 	<ul style="list-style-type: none"> 主な公園（都市計画決定区域） 河川 広域幹線道路 広域幹線道路（暫定整備） 補助幹線道路 	<ul style="list-style-type: none"> 補助幹線道路（未整備） 親水化 緑道 歩行者専用道路 街路樹 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道 モノレール 鉄道・モノレール（延伸） 土地区画整理事業（施行済） 新住宅市街地開発事業（施行済） 	<ul style="list-style-type: none"> 再開発事業（施行済） 大規模宅地造成（施行済） 一団地の住宅施設（施行済） 地区計画 地域界
----	--	--	--	--	---	--

図上の道路・公園名称の（ ）は通称。



第5地域（諏訪、永山）



地域の概況

- 市南東部にあり、ほぼ全域が多摩ニュータウンの開発区域に含まれる地域
- 京王線及び小田急線永山駅があり、多摩ニュータウン開発の中でも初期の段階に整備された住宅団地（諏訪団地・永山団地）を含む地域

まちづくりの基本課題

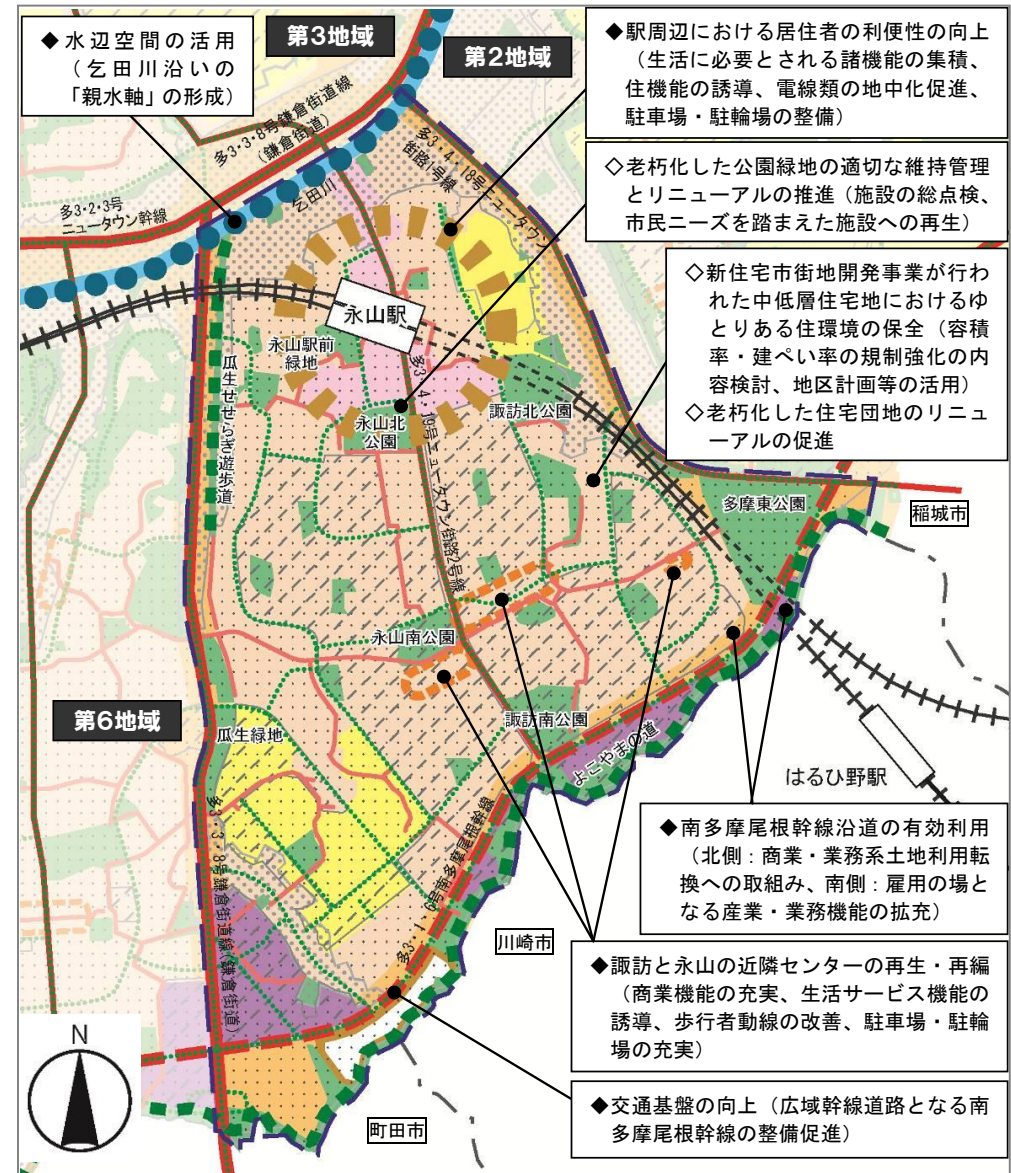
- 永山駅周辺の拠点機能の充実
- 諏訪と永山の近隣センターのあり方の検討
- 住宅団地の老朽化・入居者の高齢化への対応
- 老朽化が著しい公園緑地の地域特性にふさわしい更新

まちづくりの基本的な方向性

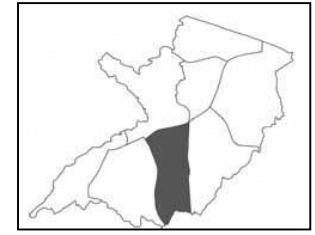
- 豊かな暮らしを支える商業・業務地等の形成
- 多世代が居住可能な住宅地の形成

凡例	<ul style="list-style-type: none"> 広域拠点・連携拠点 みどりの拠点 広域型商業・業務地 複合型商業・業務地 沿道型商業・業務地 	<ul style="list-style-type: none"> 産業・業務地 低層住宅地 中低層住宅地 大学 主な公園・緑地・生産緑地等 	<ul style="list-style-type: none"> 主な公園（都市計画決定区域） 河川 広域幹線道路 広域幹線道路（暫定整備） 補助幹線道路 	<ul style="list-style-type: none"> 補助幹線道路（未整備） 親水化 緑道 歩行者専用道路 街路樹 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道 モノレール 鉄道・モノレール（延伸） 土地区画整理事業（施行済） 新住宅市街地開発事業（施行済） 	<ul style="list-style-type: none"> 再開発事業（施行済） 大規模宅地造成（施行済） 一団地の住宅施設（施行済） 地区計画 地域界
----	--	--	--	--	---	--

図上の道路・公園名称の（ ）は通称



第6地域（貝取、豊ヶ丘、南野1・2丁目）



地域の概況

- 市南部にあり、多摩ニュータウンの開発区域に含まれる地域
- 多摩ニュータウン開発の中でも比較的初期の段階に整備された中層集合住宅を中心とした地域

まちづくりの基本課題

- 住宅団地の入居者の高齢化と人口流出への対応
- 貝取と豊ヶ丘の近隣センターのあり方の検討

まちづくりの基本的な方向性

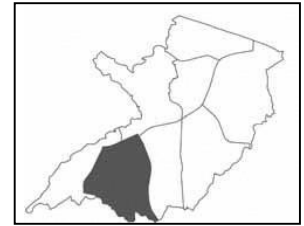
- 多世代が居住可能な住宅地の形成

凡例	<ul style="list-style-type: none"> 広域拠点・連携拠点 みどりの拠点 広域型商業・業務地 複合型商業・業務地 沿道型商業・業務地 	<ul style="list-style-type: none"> 産業・業務地 低層住宅地 中低層住宅地 大学 主な公園・緑地・生産緑地等 	<ul style="list-style-type: none"> 主な公園（都市計画決定区域） 河川 広域幹線道路 広域幹線道路（暫定整備） 補助幹線道路 	<ul style="list-style-type: none"> 補助幹線道路（未整備） 親水化 緑道 歩行者専用道路 街路樹 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道 モノレール 鉄道・モノレール（延伸） 土地区画整理事業（施行済） 新住宅市街地開発事業（施行済） 	<ul style="list-style-type: none"> 再開発事業（施行済） 大規模宅地造成（施行済） 一団地の住宅施設（施行済） 地区計画 地域界
----	--	--	--	--	---	--

図上の道路・公園名称の（ ）は通称。



第7地域（落合、鶴牧、南野2・3丁目）



地域の概況

- 市南部にあり、全域が多摩ニュータウンの開発区域に含まれる地域
- 京王線、小田急線及び多摩都市モノレールの多摩センター駅があり、商業・業務施設が集積した広域拠点として発展している。

まちづくりの基本課題

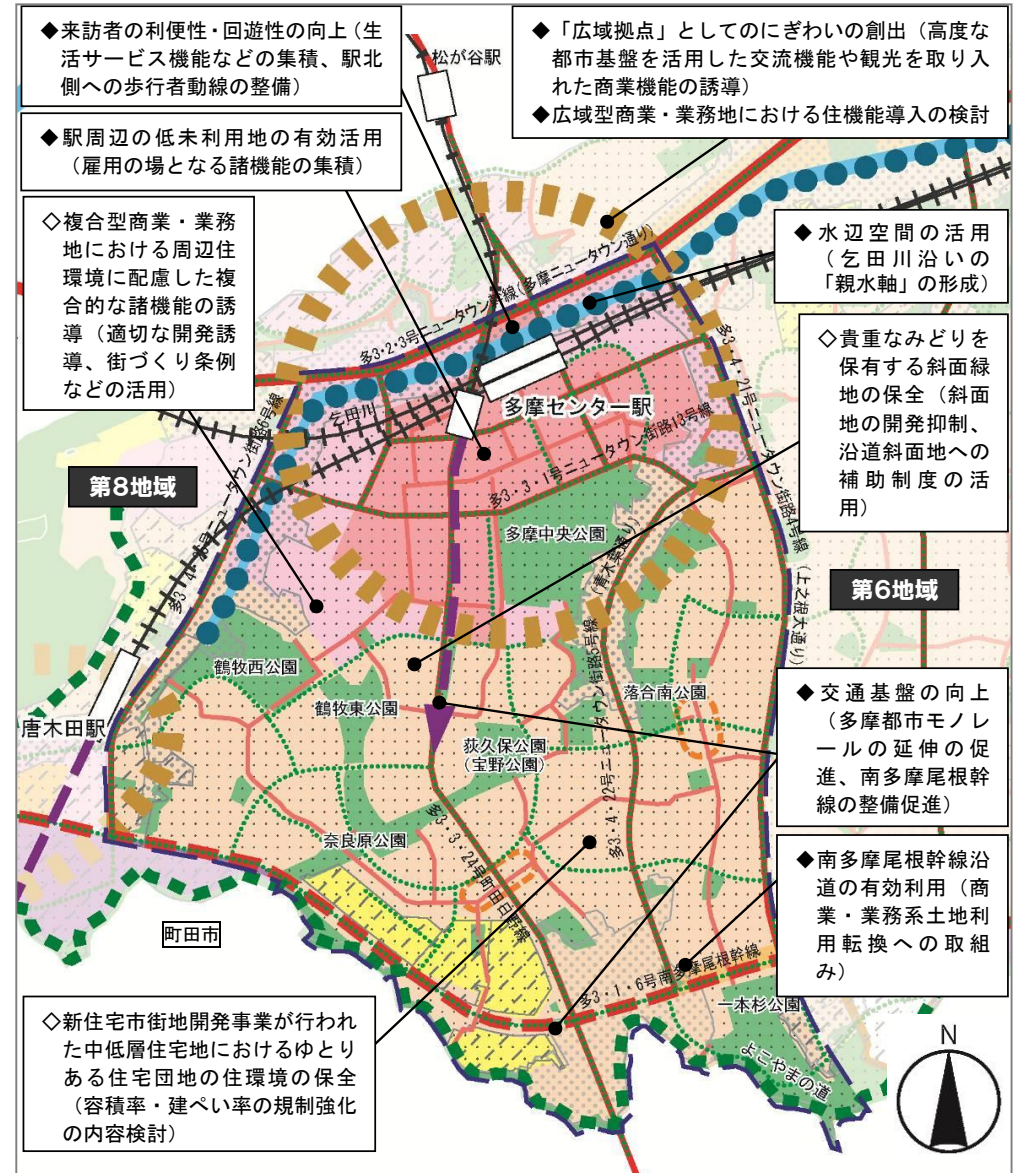
- 多摩センター駅周辺の拠点機能の充実
- 集合住宅等の建設における周辺住環境への配慮
- 「まちなか」の貴重なみどりの保全

まちづくりの基本的な方向性

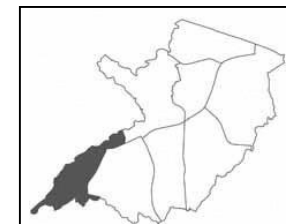
- 多摩市の顔となる商業・業務地の形成
- ゆとりとうるおいのある住宅地の形成

凡例	<ul style="list-style-type: none"> 広域拠点・連携拠点 みどりの拠点 広域型商業・業務地 複合型商業・業務地 沿道型商業・業務地 	<ul style="list-style-type: none"> 産業・業務地 低層住宅地 中低層住宅地 大学 主な公園・緑地・生産緑地等 	<ul style="list-style-type: none"> 主な公園（都市計画決定区域） 河川 広域幹線道路 広域幹線道路（暫定整備） 補助幹線道路 	<ul style="list-style-type: none"> 補助幹線道路（未整備） 親水化 緑道 歩行者専用道路 街路樹 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道 モノレール 鉄道・モノレール（延伸） 土地区画整理事業（施行済） 新住宅市街地開発事業（施行済） 	<ul style="list-style-type: none"> 再開発事業（施行済） 大規模宅地造成（施行済） 一団地の住宅施設（施行済） 地区計画 地域界
----	--	--	--	--	---	--

図上の道路・公園名称の（ ）は通称。



第8地域（山王下、中沢、唐木田、南野3丁目）



地域の概況

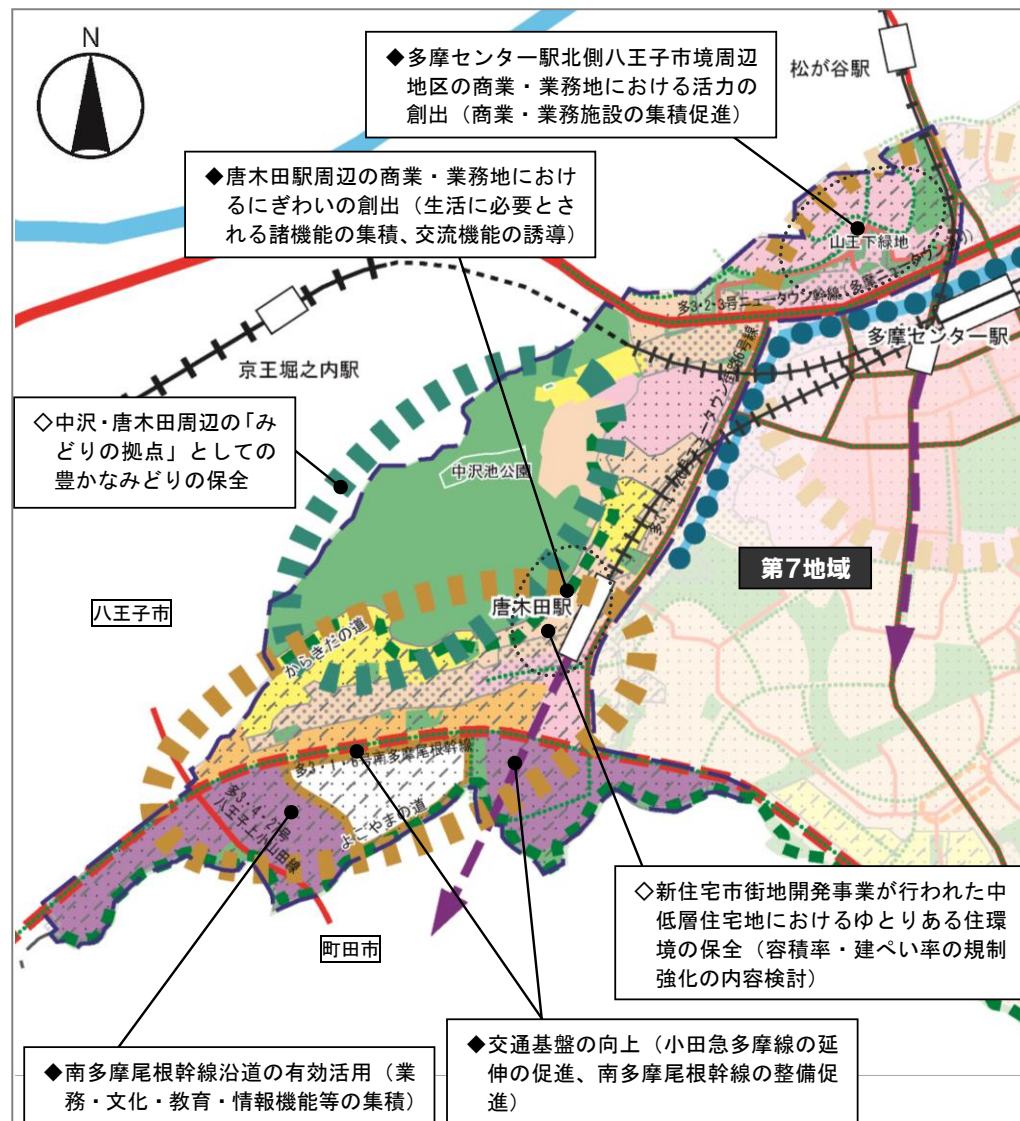
- 市南西部にあり、中沢池公園付近及び府中カントリークラブを除き、多摩ニュータウンの開発区域に含まれる地域
- 小田急線唐木田駅があり、病院や大学などの医療施設や教育施設、産業・業務施設が立地しており、住宅にかたよらない様々な土地利用がなされている。

まちづくりの基本課題

- 多摩センター駅周辺の拠点機能の充実
- 集合住宅等の建設における周辺住環境への配慮
- 「まちなか」の貴重なみどりの保全

まちづくりの基本的な方向性

- 多摩市の顔となる商業・業務地の形成
- ゆとりとうるおいのある住宅地の形成



凡例	<ul style="list-style-type: none"> 広域拠点・連携拠点 みどりの拠点 広域型商業・業務地 複合型商業・業務地 沿道型商業・業務地 	<ul style="list-style-type: none"> 産業・業務地 低層住宅地 中低層住宅地 大学 主な公園・緑地・生産緑地等 	<ul style="list-style-type: none"> 主な公園（都市計画決定区域） 河川 広域幹線道路 広域幹線道路（暫定整備） 補助幹線道路 	<ul style="list-style-type: none"> 補助幹線道路（未整備） 親水化 緑道 歩行者専用道路 街路樹 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道 モノレール 鉄道・モノレール（延伸） 土地区画整理事業（施行済） 新住宅市街地開発事業（施行済） 	<ul style="list-style-type: none"> 再開発事業（施行済） 大規模宅地造成（施行済） 一団地の住宅施設（施行済） 地区計画 地域界
----	--	--	--	--	---	--

図上の道路・公園名称の（ ）は通称。

③まちづくりへの参画

市民の役割

- まちづくりに主体的に参画し、実践し、提案する権利と責任
- まちづくり施策に関する理解と協力



事業者の役割

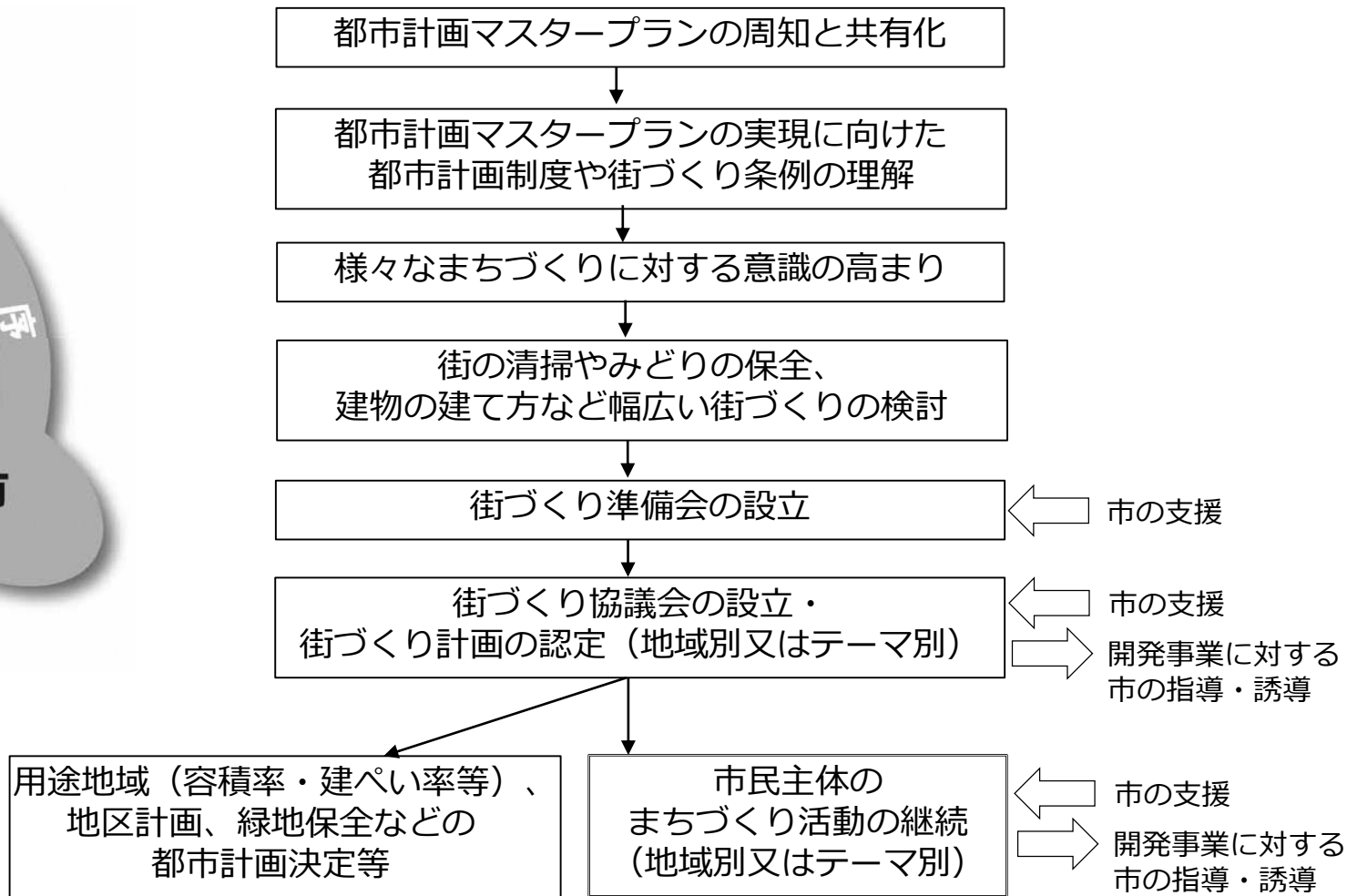
- 良好な住環境の保全・確保への貢献
- 市のまちづくり施策への協力
- 紛争の予防・解決のための努力
- まちづくり活動への参画や人材の提供

市の役割

- まちづくりの推進に必要な施策の立案と運用
- 市民が主体的に取り組むまちづくり活動やまちづくり関連組織への支援
- 市民や事業者への、情報提供や必要な助言・指導
- 紛争の予防・解決のための努力


多摩市街づくり条例は、市民主体のまちづくりを推進するため、「協働の街づくり」と「秩序ある街づくり」、「協調協議の街づくり」の3要素が連携するような仕組みとなっています。

市民発意のまちづくりの展開イメージ



④改定の目的・スケジュール

多摩市
都市計画マスタープラン
まち
～安全で活気と魅力あふれる都市 多摩～
H25.6改定



- 社会経済情勢の変化
- (仮称) 第六次総合計画の策定
- 関連計画などの策定・改定

など

多摩市
都市計画マスタープラン
の改定
R7.3予定

市民意向調査、市民説明会、地域別ワークショップ、パブリックコメントなどによる市民参加を経て、都市計画審議会特別委員会にて協議を行い、策定していきます。

市民参加

